

交通規制のお知らせ

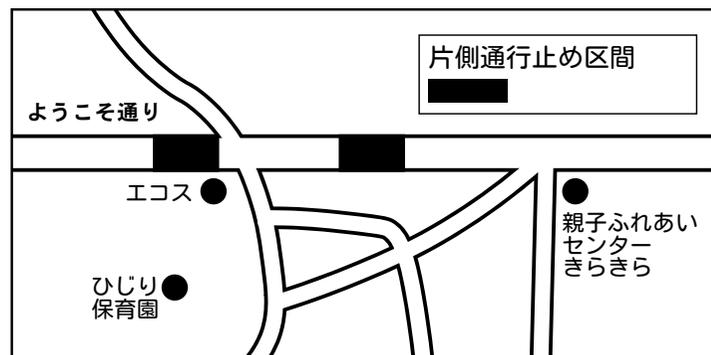
道路改良工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

工事期間 12月上旬～令和2年3月下旬(予定)

工事時間 8:30～17:00

工事場所 磯浜町地内

施工業者 愛功建設㈱ ☎264-8833



問合せ 都市建設課(内線251)

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験について

国(内閣官房・消防庁)による、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を12月4日(水)午前11時から行います。

これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

全国瞬時警報システムとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信します。受信した町の防災行政無線が自動起動することにより、国から緊急情報を町民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ 生活環境課(内線241・246)

大洗町議会定例会のお知らせ

12月6日(金)から11日(水)まで、第4回議会定例会を開催いたします。

皆さんお誘い合わせのうえ、傍聴にお越しください。

12月6日(金)	本会議 9:30	議案審議
12月9日(月)	本会議 9:30	一般質問
12月10日(火)	本会議 9:30	一般質問
12月11日(水)	本会議 9:30	一般質問

場所 役場3階議場

問合せ 議会事務局(内線301・302)

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆様へ 保険証を使えるのは退職日までです

協会けんぽにご加入の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。ご家族(被扶養者)の保険証も同様に、本人(被保険者)の退職日の翌日から使用できなくなります。(パートの方などで、勤務時間や日数が減少し被保険者資格を喪失する場合は、「資格喪失日」以降、保険証は使用できません。)

また、ご家族(被扶養者)が、就職等により扶養から外れる場合は、扶養から外れた日から、保険証を使用できなくなります。

お勤めの会社を退職される場合や、扶養から外れる際は、必ず保険証を会社へご返却ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 業務グループ ☎303-1582

障害がある人もない人も 普通に暮らすことができる幸せを!

～12月3～9日は障害者週間です! 障害者福祉に関心と理解を!～

障害のある人とは、障害者手帳の所有者(大洗町のみで約850人)に限らず、身体障害・知的障害・精神障害(発達障害を含む)など、継続的に生活に制限を受けている人が対象です。まずは、障害者差別解消法とヘルプマークを知ることが、取り組みの第一歩になります。

障害者差別解消法(平成28年4月施行)は障害のある人とない人が分け隔てなく、お互いがその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指した法律で、障害者の「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。



障害のある人に対して、「不当な差別的取り扱い」を禁止しています。

- ×受付の対応を拒否する。
- ×本人を無視して、介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける。
- ×学校の受験や入学を拒否する。
- ×保護者や介助者がいないと店に入れない。



障害のある人から配慮を求められた場合、負担になりすぎない範囲で対応する「合理的配慮の提供」を求めています。

- 困っている方がいる時は、まずは声をかけ、手伝いが必要かを確認してから対応する。
- 段差がある場合は、スロープなどを使って補助する。
- 意思を伝え合うため、筆談をしたり、ゆっくり話す。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または軽度認知障害の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるもの(福祉課・健康増進課窓口で配布中)です。

もし、このヘルプマークを持っている方が困っているようであれば、声をかける等のちょっとした配慮があれば、誰もが暮らしやすい街づくりにつながります。



ヘルプマーク

問合せ/福祉課 社会福祉係(内線151・152)